

令和 2 年 6 月 1 5 日

こども未来部保育計画課

## 公有地への私立認可保育所 整備計画の中止について

大島八丁目国有地における私立認可保育所整備計画については、令和元年10月7日開会の厚生委員会において、整備計画の見直しを報告済みであるが、その後の検討の結果、整備を中止とすることを決定したため、改めて以下のとおり報告する。

- (1) 所 在 大島八丁目33番(地番)
- (2) 施設名 (仮称) ベネッセ東大島保育園
- (3) 運営事業者 株式会社ベネッセスタイルケア
- (4) 当初計画 令和2年4月開設予定、増定員76人
- (5) 計画の見直しに至る経緯

当該国有地については、地下に地下鉄が通っているため保育所整備に係る一定の制約が予見されたが、事業者による地盤調査を実施し、整備手法等を検討することとしていた。

調査の結果、地下鉄内外の地盤の強度が異なり不同沈下が生じる恐れがあるため保育所整備が困難であることが判明したことから、運営事業者とも協議のうえ、計画を中止することとした。

- (6) 当該整備計画に係る対応

当該国有地における保育所整備は中止とし、当該国有地の貸付については、解約合意書の締結をもって契約を解除する。

(7) 案内図

